

# 農業者の皆さんを応援します！

農業者の皆さんの生産活動を支援するため、さまざまな補助事業を行っています。  
ご自身の経営形態に合わせて、ぜひご利用ください。



No.	事業名	補助内容など	補助金の額など	申問
1	おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業	健康な土づくりによる市産野菜の品質向上、生産力強化のための土壌診断料の一部を補助します。	診断料（税抜き）の2分の1以内	農林畜産課 ☎51-6741 
2	新規認定農業者支援事業	新たに認定農業者※1となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限50万円	
3	新規就農者農業機械等導入支援事業	認定新規就農者※2となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の10分の4以内 上限80万円	
4	移住・定住就農支援事業	市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者に対し、家賃または空き家の改修・整理費用の一部を補助します。 ※市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者などをご存じでしたら、ご紹介ください。	家賃の2分の1以内 上限3万円（月額） 補助内容はお問い合わせください	
5	農業経営収入保険加入促進事業	農業経営収入保険に係る1年分の保険料および付加保険料の一部を補助します。	保険料などの2分の1以内 上限10万円	
6	スマート畜産機材購入支援事業	AIによる牛の分娩検知システムや体温センサー、Webカメラなどの「スマート畜産機材」の購入に係る費用を補助します。	お問い合わせください	農林畜産課 ☎51-6745
7	高齢者等肉用牛導入事業	60歳以上の牛飼養経験のある高齢者に、繁殖雌牛を1世帯当たり1頭（貸し付け限度額60万円）で、5年間（または3年間）無利子の貸し付け事業を行っています。	貸し付け限度額60万円（税込み）	
8	有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業	鳥獣捕獲に必要な免許・許可の取得に係る手数料や捕獲に必要な道具の購入費を補助します。	上限15万円	
9	農業用ドローン購入支援事業	農業用ドローンの購入に要する経費の一部を補助します。	本体購入価格（税抜き）の2分の1以内 上限85万円	
10	農業用ドローンオペレーター育成支援事業	農業用ドローンのオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。	資格取得に要する経費（講習代、テキストなど）の2分の1以内 上限10万円	
11	スマート農業通信料支援事業	GPSガイダンスの補正情報利用料を補助します。	上限5万円	
12	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するために、環境保全に効果の高い国際水準の有機農業を実施する農業者団体などを支援するために、一定額を補助します。	お問い合わせください	
13	中山間地域等直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位に、面積や活動内容に応じて一定額を補助します。	急傾斜：21,000円/10a 緩傾斜：8,000円/10a	農林畜産課 ☎51-6736
14	多面的機能支払交付金	農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることを目的とした地域の共同活動を支援するために、面積や活動内容に応じて一定額を補助します。 ①農地維持支払：水路の草刈り、泥上げ・農道の砂利補修など、農地の安全管理のための活動 ②資源向上支払（共同）：水路・農道の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全のための活動 ③資源向上支払（長寿命化）：老朽化が進む水路などの補修・更新など、施設の長寿命化のための活動	①3,000円/10a ②基準額2,400円/10a ③基準額4,400円/10a	
15	農地・農業用施設の災害復旧事業	自然災害により農地や農業用施設が被災した場合、災害復旧事業の対象となる場合があります。事業対象となるかは現地確認などにより判断されます。	お問い合わせください	

※1）認定農業者とは、農業経営の改善に向けて、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。

※2）認定新規就農者とは、新規で農業を始めるに当たり、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。